

〔翻刻〕 鶯流語り問書抜

Reprint of *Sagiryū katarai-kakinuki*

稲 田 秀 雄
INADA Hideo

ここに翻刻するのは、山口県立大学附属郷土文学資料センター所蔵『鶯流語り問書抜』（外題による）である。その特徴的な筆跡から、山口鶯流の元祖・春日庄作の自筆本と考えられる。以下に簡単な書誌を記す。

写本一冊。外題「鶯流／語り／問書抜」（表紙中央に墨書。本文とは別筆）。内題「語り／問書貫」、内題の左下に「本主／春日野」と墨書あり。表紙（ポール紙）は後補。袋綴。料紙は楮紙。縦十一、五センチ、横十六、二センチ。一面行数、八十二行。全六十丁（遊紙なし）。印記なし。奥書なし。なお、内題の左下にある「春日野」は、書写者と考えられる春日庄作自身の姓をもじつたものである。後表紙には「中西蔵書」と墨書があり（本文とは別筆）、春日庄作の孫弟子にあたる中西治郎の蔵書であったことが知られる。

本書には、「通盛」「熊坂」「鶴」「龍田」「殺生石」「鶯飼」「阿漕」「松虫」「当麻」「女郎花」「井筒」「須磨源氏」「頼政」「高砂」の十四曲の間狂言（すべて居語り）の詞章を収める。このうち「高砂」は目録には見えない。アイの語りを中心に、その前後のワキを相手とする問答のせりふも記している。

鶯伝右衛門派の間狂言詞章としては、すでに実践女子大学常磐松文庫蔵『問之記』が翻刻・紹介されている（竹本幹夫氏・山本和加子氏「鶯流狂言伝書『問之記』（一）」（三）」「実践女子大学文芸資料研究所年報』7／9、昭63・3／平2・3）が、本書所収曲のうち「通盛」「龍田」「当麻」「女郎花」「井筒」「頼政」は、それには収められていない。

なお、「頼政」「高砂」は、すでに翻刻・紹介した本学附属郷土文学資料センター蔵『鶯流問集』（『山口県立大学大学院論集』5／6、平16・3／平17・3）にも記載されているが、詞章に小異がある。

【凡例】

- 一、基本的に原本に忠実に翻刻することにしたが、読解の便宜上、以下のような措置を施した。
- 一、漢字は原則として新字体に統一した。
- 一、繰り返し記号（踊り字）については、二字以上の分は「く」、一字分は、漢字の場合は「々」、平仮名の場合は「ゝ」、片仮名の場合は「ゝ」に、それぞれ統一した。
- 一、合字の「ㄥ」は、「より」に改めた。
- 一、句点を打つべき箇所は一字空きとした。原本に区切り符号（句読点に相当するもの）が記されている場合はそのまま翻刻した（殺生石）。
- 一、極端な宛字または誤字のため、その語の意味が分かりにくいと判断される場合は、正しい漢字を括弧に入れて傍記した。
- 一、原本に訂正（抹消・補入）のある場合は、訂正された本文のみを翻刻した。
- 一、問答・語り・問答に段落を分けた。
- 一、演出に関する注記はおおむね二行割注になっているが、印刷の都合上すべて一行に統一し、ポイントを落とすことで示した。
- 一、目録の曲名の上に打たれた朱点は「・」で示した。
- 一、問題のある箇所については、適宜注を施し、その内容について末尾に記した。

【翻刻本文】

鶯流

語り
間書抜

(表紙)

語り
間書貫

本主

春日野

道盛

熊坂

鶴

龍田

殺生石

鶴飼

阿濃

松虫

当摩

女郎女

井筒

須广源氏

頼政

道盛

是ハ阿波の鳴戸に住者にて候 爰に御僧の毎日御経を御誦読被成間今日も参
はやと存る 只今参りて候 さん候我等も早々伺公致シ有かたき御経おも拝聞
申へくの処何かと致いて延引仕て候 常之通

さる程に平家の一門多シト申せ共入道相国の後都ヲ落チさぬきの八嶋に内理
を立てられ安徳天皇を幸行なし奉り猶も東国の勢をふせかん為に次男宗盛を大
将ト号し其外寿永二年の秋のころ摂州津の国の難波の方に押渡り一ノ谷を城か
くに構ヒ給ひ東生田の森を大手の木戸として四国西国の能キ兵をすくつてこめ

置れしに其中ニも越前の三位道盛と舎弟能登守教経兄弟ハ一ノ谷ひよ鳥越の麓
成る山の手を兩人してかためたまふ 然るを源氏方ニ是を聞かれしかバ則頼義
ハ平家ついとふために都より六万余騎を二タ手に分けて同しく此一ノ谷に押よ
せたまいしに西国の軍兵心おろか成る故ニ東西をはかり申さんとばかりにてま
ち申されしに九郎判官ハてつかひが峯に上り人馬揃えてかんせきを落しかたき
の城に籠り入りて火をかけ一同にどつとときを上げたまへハ平家の公達ハおと
ろきさわぎ我先キニと舟に乗り沖の方江出たまふ 其時道盛も少シハふせきた
まえ共終ニハ叶わすして磯部をさして出たまいしがおもてをおひ其上ニ敵キ七
騎か中に取りこめられせん方なく湊川の下モにて討死有し程に北の方こさいし
よふの局ハ此辺りまで御落去被成しか三位殿の御さいこのよしを聞たまひて命
なからへ古郷にかえりても生甲斐有間敷と思しめし、か此沖の方にて身をなけ
むなしく成りたまふよし承る 道盛小さいせウ局の事ニ付数多子細有之とハ申
せ共先ツ我等の存したるハ如此候

言語同断寄得成事を仰せ候物かな 左様にいつく共なく罷出物語り候者我等
ハ此辺りにてハ不覚候 扱ハ我等のすいりふ申候ハ御僧の御心中尊ト増ますニ
仍て道盛卿と小斎少の局御夫婦振りニあらわれ出声言葉をかわされたとすい
りよふ申候 是ハあまり不思議成事にて候間先ツ是ニ御滞留成つてかの御跡を
御弔らい被成重ねて寄得を御覧なれかしと存る 御用の事あらハ被仰候え 心
得申候

熊さか

是ハおふはかの宿に住者にて候 今日た物さひしき折柄なれハ青野か原の辺
り江罷出心をなくさまはやと存る イヤ是成御僧はいづくよりいつれ江御通り
の御方にて候そ 中々此所の者にて候 心得申候 扱御尋子被成度キトハ如何
成御用にて候そ さん候此所ニ法鉢の身にて悪道を致し相果てたる者ハ熊坂の
長範と申てかくれなき夜盗の有しか則チ此おふはかの宿にてついにむな敷成り
申せしをあら／＼承り及じたる通り御物語り申そふする

先ツ熊坂の長範ト申ハ生れハ北国の者成りしか幼少の時よりかりそめに人の
物をかすめる事おさな心に面白くおもひ夫より人の物をかすめとる程／＼に後
ニハ大悪不道の者と名得て諸国の大盗人のかしらと方々の有徳成者のたからを

おさへてとる度ヒに一度も不かくを致たる事なかりしと申ス 然るに源氏の大将義朝の末子沙那王殿と申ス少人のおわします(音)が平家の代のよすみたん成るを御覧じて何とぞして東国江下り御舎兄兵衛の佐殿に此事を語り申一度ハ八切て登り源氏一流御代となし度思しめし 折節其比三条の吉治信高ト申商人ハ毎年五き内の宝ヲ物を買あつめおくへ江下る商人御頼ミ有り御下向被成しか夫おハ夢も知らずして長範ハ吉治か高荷をうはいとらんと京都を出る時より目附を置キ当国赤坂の宿江まんと付こみくつきよふの盗人七八拾人此青野か原ニ寄合談合致シ其夜半過キ前ともおほしき時分吉治が旅宿江おしかけしか刻内ニは老た若いによらず人多シといえ共路じに草れ臥シ前後も知らず伏シたりしに沙奈王殿はかり只々老人渡り合います、むで掛る盗人等を残りすくなく討払ヒたまえハ夜盗の大大將熊坂の長範ハ老人りと成りあら無念成りと言ウよりはやく打物おつとり直しかの少人に切て掛りつめつ開ヒつうけつなかいづくもて角繩十文字にかけまわりた、かひしがさすか沙那王どのハ蝶鳥の如く切払ヒ飛ヒ違え長範ハかしこを切られこ、をつかれて次第くによりひゆわりとせん方なく此青野原にてつゆときえ申候よし承る シテ是までハ長範の悪害の為此に青野か原にて里通ヒの男女迄も打はきとられめいわく仕候が熊坂か果しによつて左様の事もなく旅人の仕合せ成り申て候 先ツ我等の存したるハ如此候 言語同断寄得成事を仰せ候物かな 左様に此処へ法鉢の身にて罷出物語り候者此辺りにてハ不覚候 扱ハ御僧の御心中尊ウましますゆへ長範の亡魂(音)振りあらわれ出声音葉をかわしたるか(音)と存候が是ハあまり不思議なる事ニ而候間しばらく是に御滞留成て重ねて寄得(音)を御らんなれかしと存る

鶴

ワキエツキ出太鼓座二居 ワキはしカ、リエ呼出ス

誰れにて渡り候ぞ シカく、尤御宿参らせ度ハ候え共旁の様成執行者に宿かす事禁制にて候間思ひながら叶ひ候まじ イヤ仰せにてハ候え共某ばかり大法を破り宿仮す事成るまじく候間日の暮ぬ先キに何国江も御通り候え ア、ら痛しや 何とぞしてとめ申そふつる し、申御宿を参らせふづるにて候 アノ須崎の御堂におりやつて御とまり有れ あれを假シ申そふする シカく、イヤ某の立てたる堂にてハなく候 其様におしやつてもよなくばけ物がづると申ぞや 一段とすねい僧じや 座二付

夜前旅の僧に宿かないに仍て須崎の辻堂をかし申たるがいまだあれに御座るか知らぬ 参つて見よと存る イヤ是成る御僧ハいまたは二余念ものふ御出被成候ぞ シカく、中々やせん者(音)にて候 心得申候

むかし近衛院の御くらの御時みかどの御のウイテの外ニ御座候ニ付大法非法の御祈祷も其印シなく候間はかせをめしてうらなわせらるゝに占方かんかへ申上候ハ是ハひとへにへんげのわさにて夜なく東三条のりんどふより黒雲一村らよせ来りて来りて 御殿の上江おふよし申上る 是ニ付いか、有る可きとて公行様々御談合有りしニ中ニも有左大臣す、め被申る、様ハ是ハ先帝ニも去ル例の有レハ堀河院の例ニまかせて武士に仰せて射させらるへきとありしかバ諸公此儀然るべしと御同心成しかバすなわち源平両家の内を尋子られけれハ十角兵吾の守頼政ならでハ射つへき者あるべからずとすなわち頼政江りんしを下されしけれハ頼政其時の出立ニハきよウりようの直垂を着し重桐の弓にとかり矢を一筋そへて持子郎等ニハ遠江国の住人猪の早太と言ウつんど武者を壱人連レ内理の大ゆかに何公してや、しばしまち居られしに案の如く東三条の森のかたより黒雲一むら立来りて玉殿の上におふいけるを頼政切度見定めて矢をとつて打違へ雲の中とおほしきよつ引きひよウトはなつ 矢手こたへしはつたと当り御殿の上をころめきまわり庭上(音)にどうと落る所を猪ノ早太サラく、と掛ケより取ておさへ鎧どふしを貫き持子郎と九この刀ぞさし通シ扱而火を灯し見候えハ扱々不思議の化者成るか先ツ頭ハ猿(音)とハ狸目ハゆ足か尺八尾か長太刀鳴声か鶴に似たるとて夫よりかもの、名をぬえくと申たるよし承る 是レハフエト言ウトワキノ言葉有 夫よりヌエく、イヤはハヌエカホシテコザアロラスルト言事も有 是ハワキト掛合テ勤る事也 誠にか様のおそろしき化者りよふしに捨テおくわと有てうつろふ舟を作り淀川江なかされたるよ申候 先ツ我等の存したるハ如此候

龍田

言語同断寄得成事を仰せ候物かな 扱ハ此堂江出る化者ハかの鶴にて御座有ふすると存し候 あまりに不思議成る事にて候間是にて有かたき御経を御どくじゆ被成重ねて寄得(音)を御らんなれかしと存る

是ハ此辺りに住者にて候 今日た物淋敷折からなれハ龍田の明神江参詣仕辺

りを見物仕はやと存る

さる程に珍らしからぬ御事なれと先ツ我か朝天地開白より神国なれハ靈神国々に地をしめたまひいかうまち／＼なれとハ申せ共中ニも此龍田の明神な御本地龍田彦とも龍田姫共申て女躰の神も一所に御座候ゆへか神代の始めよりこうしよくにめて給ひ当社にてハ梶を御神木共亦ハ御神躰共あかめ御申シ有なと、申ス 然れハ当国三輪の明神ハ杉をのミ御神躰とあかめ奉る 亦此処の紅葉の名高き子細は昔いざなさいさなみの尊天のさかほこを此山うづミたまうによつて当山ハ其御針の守護人ニて此御山おも針山と名附まします 其御劔の山より生たる木なれハ当山の紅葉ハ常の紅葉とかわり針のはさきの八るばのことく八葉有為るト申 寔ハ左様ニも御座候らいるか御覽せらる、如くか様にかいで多く神前のいかきのうちまでおひしけれ共一葉もちらさず一枝折事ならすおのつからにして落葉申奉る されハ一とせ帝も紅葉の御幸有るニ此川上にかいで木の数多候か初冬冬到のころおひ此龍田川江紅葉のちりうきたハさなから錦キをはりたことく成を主上永覽有ツテ御製に龍田川紅葉乱れてなかるめり渡らハ錦キ中やたへなんとか様に遊はされたるよし承る 亦其後かりうの哥に入すかたおもしろくよまれたると申ス 龍田川紅葉をとじる薄水渡らハ是も中やたへなんとかく永したるたるけに候 亦さいせんも申ことくわ敷キ事ハ存シも致さず 先ツ我等の存したるハ如此候

言語同断寄得成る事を仰せ候物哉 左様にいつく共なく女姓の来たられ御道しるへ申され候者此辺りニハ不覚候 扱ハ御僧の御心中尊下ましますゆへ龍田姫の仮り二人間あらわれ声言葉をかわされたるかと存候間しばらく是に御留り有ツて重ねて寄得を御らんあれかしと存る

殺生石

是ハワキノ供ニ而出ル 道行次第之間立ッテイルモ宜シ 亦ハワキノ出る跡ヲ付テ出テ太鼓座江クツロキホツスヲ後口にヲキワキ次第道行スミいそキ候程にト言ウトキオツスをカタキ立出テマチテイテワキナスノ、原に付て候ト言ウト 誠に御急キ被成たるゆへはや下野の国奈須野の原に御付ニて候 ア、ラ落るハ 亦おつるハ、シカ、シカ、イヤあれ成大石の上江鷹かくい合て落ちます 取て帰りはんの御非じの汁にいたそふづる シカ、イヤ是ハそこな事を申て御座る 夫より太鼓座江クツ

ロケ

ヤガテして申入すると狂言立ッてワキノ前江行キ 何ニと御くたびれニて候。扱も只今の女ハ何となくふうと出てちしき共有此方おも恐れず、種々の事申を、某シの心を付て能々見申まするニ次第／＼にいかれかすかたのすさまじう成り、こと二人にハ、其石のほとり江立よらせそとて、其身ハ大石のそば江立寄ト見て、其身ハ姿のかきけす様にうせ申候ハ、扱々不思議成事ニてハ無御座候かは八思ひもよらぬ事を仰せ候物哉、左様の御事我等躰の者か存たる事ハ無候え共、つれ／＼の御なくさみのために、爰かしこを物語り申上うする

さる程に殺生石のゆらいをくわ敷尋るに、天シじくよりおこりし事成るか、とウビニてハ数多の帝ヲ取り奉りしが、此ノやかな神通うを得て、我か朝ニてハ後鳥羽の院の御宇に父母の出る所もしらぬ、宮女のいつの程よりか来りて、上エわらわに宮つき、よウがん美しい宮中ニならびなけれハ、一人君のゑいりよに叶ひ、君辺片時も立ちさる事なかりしに、有時王マもの前の知恵をはかり諸敷万物のおこりを尋りたまふに、一字と、こふりなくあきらかに、申上、詩哥かんけんハ申スにおよばず、きよウろんしよウ経までもあまねくたいさいによくきわめ、少シも心中にくらさ事のなきゆへに、玉茂の前と名付たまふ、天子の御てふ相浅からさりし、折節其頃晩しうの夜ニて月も未タ出さるに、清良殿ニもくわけんの御遊の有りに、俄に風吹来ツテ王殿の灯シ火一どふにきゆる、雲の上人立さわきたまふ所に、玉藻の前か身よりひかりをはなちて、禁中日月のことくニ照らし、それより主上の御のウと成るに仍て、いそきはかせをめてして点せらる、に、点方をかかんかへ申上る様ハ、是ハ正し敷玉藻の前かしわさ成り、御祈念なくてハ叶うまじとて、調ぶくの祭り取りおこなわせらるれば不思議や神慮御徳あらわれ、玉藻の前たまり兼正し敷一丈はかりの金毛九尾の老狐成て、此下野之國奈須野々原にけかくれけるを、やがて勅使立てられ、三浦之助にかづさの助両人に、奈須の老狐たひじせよとの、せんしをかうむり、両助は家の面目是に過ぎと、祝ヒ勇ミ、家の子郎等引ぐし当国に下り、此奈須野々原を草を分かつて狩れ共、中々化生の者ニていられざりしを、弓矢の神江祈念奉り、ヤかなな犬ニ似たれハとて、百日犬おふ物のけいこをはしめ、種々様々の神力ニて、なんなく老狐をたいし仕、君も寿命ちようおんに、目出度御代と治まれ共、かの老狐の執心此野のこつて、大石となり、か様に殺生致すと見え候間、ちと御祈念を以テ、此石をがつして御通りあれかしと存ル。シカ

く さあらハほつすを参らせふする 我等も是にて力をそえ申そふづる

鶉飼

ワキ橋掛り江呼出 教江ぬへの通り

夜前往来の僧に宿をかせと有るを川崎の御堂をおしへてやり申て御座るか未
タあれ御座るか但シ亦何国江も御通り有りたるか参つて見ようと存る イヤ是
成御僧ハ未タ何事もなくて此所に御座候か シカく 中々やせんの者にて候
心得申候 扱而御尋子被成度とハ如何成御用にて候ぞ 是ハおもひも寄らぬ
事を仰せ候物哉 我等ハ此所に住む者とハ申せ共左様の事ハ委敷ハ不存候 さ
りながら何トやらん思めしの有そふな御御尋にて候間あらく御物語申候

さる程に此生沢川ト申ハ昔より川の上下も三里か間ハ殺生禁断の所成るを是
より下モニ岩落と言ウ在所の者夜ことに登テ鶉をつかふ由風聞のいたすをはし
めの程ハ一円人のしらざりしか度重なれハ頓而老人知れハ悪キ事ハ千里と世上
にはつたと沙汰有りて所の老若聞付申されければ此生儘川のはつとて殺生致
さぬと言ウ事は近ヶ国の者其外在々までもかくれなき事成るに当国の者を有か
なしに致ス事余りにくき者なれハ何とそしてとらえ後代のいましめにふしづけ
に致そふするのと深くしてまち申スを夢ニも知らず有るヤミのよのふけて人
静まりて後いつものことく真鳥をはなち仕所をねらふ人々左右より一どに出
てはしり懸ツて彼ノ重果人をむづとらへヤイ汝ハ此辺りの者をあなとり堅キ
法度の所江来てすなごりを致ス事前代未聞のくせ事成りとしかりけれハ其時盜
人の魚翁答て申スよウ某しも近郷住ミながら左様の殺生禁断の川共不存してみ
な人にいけんおも申へき老の身の天命そつきかゝるりふじ成事を仕り今ハ一段
迷惑致ス去りながら此度ハ我等の命を御助けあれはよりハつ、しみ御意次第に
致そふつるとわひけれと利非おも聞かぬはやりの若者共やにわにせいはいする
と言ふも有り先ツはしり掛ツてさんく、に打ツも有るをさる人の見付皆々にい
けん申様ハいかにとが人成り共左様にないたためそとて他りの人をのけ広く置大
竹をとりにやり一間ツ、切ラせ式ツづ、に割らせ三所にあませ其すの上にかの
鶉どののをせ横に寝させかたはしよりきりく、と巻いてつよき繩を以て五ツ所
しつかとしめ両のはしに大キ成る石を二ツゆひ付ケ扱兼而よりの言々伝え通り
にまかせて所もかへず此生沢川の渕江さんぶとしづめられたハなんほウおとな
しきいけんにて候ぞ 先鶉所のはてたる子細と大方聞及ヒたるハ如此候

是ハ寄成る事を仰せ候物哉 扱ハ御僧の御心中尊ウトましますによりよい御
申ライニモあつかり度思ひ鶉つかいの亡魄、仮り人間成り罷出声音葉かわしたか
としいりふ申候 あまり不びん成事なれハ御経文字一字一石書付此生さ川江し
づめかの者の跡を念るに御申あれかしと存候 さ有らバ我等も石をひろふて参
り申そふづる 心得申候

阿濃

是ハ伊勢の国阿濃の浦に住者にて候 今日た物淋敷キ折柄なれハ罷出浦の気
色を見て心を慰はやと存 常之通

先ツ此所ハ伊勢の国阿濃か浦と申してかくれなき名所にて候 其子細ハ昔シ
天照御神の当国江御光臨被成し以後此辺りハ御せんてうしんの網を引く浦なれ
ハ何レが神慮にもる、者なきゆへ山野江河のうろくづ此磯に集るを世を渡る海
士共是を存て思ひく、に縁を以テ漁獵おのぞみけれ共誰レも神ばつとおそれて
未タ是をゆるし申されぬ所にしつ男の身躰のつた無キ魚人の有ツて忍して夜
なく網を引くを初め程ハ一円ニ知らざりけれ共度ヒかさなれハやがて有る人
おもふよウかれ程能ウ魚を数多取る者ハなキと浦山敷存シ朝暮心を付て伺ヒ見
るに当国成しを壺人しれは悪事千里と世上エはつと沙汰有ツて在処の老若是ヲ
聞付申されけれバ此浦の殺生禁断成事ハ近国までも其隠れなきしに当国に有な
から大神宮を思もわぬト言々且ハ此里の者を有かなしする事余りにくき者なれ
ハ何とそして引とらえて後代見せしめに臥シ付に致そふづるとて深くかくれて
夜ことにまつをハ夢ニも知らず有夜月入夜深ケ人静まりし時分沖ニも舟見え
陸ニも他れ人もなきそと思ひよなく、当浦に來り静々と網をおろし引んとす所
をねるふ人々左右より一同にとつと寄り走り懸々ツテ阿濃をむつと押付ケはや
りの若者共やにわにせいばひせふすると言ふもありイヤ此重ざい人しつへいを
持てはしきころすと言ウ有 いろく様々成し所江壺人の小さかしき人來てイヤ
く、当国ハ神国成れハ左様に昔より例なき事いか、成りと申て竹長々と切り
すまきニし候て大キ成石を二ツゆひ付ケ所もかへず其網をヒイタル此浦の沖江
一せつと他生の利ニまかせ臥シ付にしたるを古しへの哥人は能く知りたまいて
伊勢の海阿濃か浦に引く網も度ヒ重なれハあらわれやせんトか様よまれたるよ
し承る 先ツ阿濃の子細大方ハ如此候 此先キ多分同様ワキノ方聞合せ勤ムル

松虫

是ハ津の国天王(マ)の辺りニ住者ニて候 今日(マ)た阿部野々市(注16)ニて候程に罷出見物致はやと存る いつもとハ申なからけふハ殊の外(マ)の市立ニて候よ 亦爰に存したる人の候間夕立寄申さはやと存る いかにも申候 今日(マ)たおそなわり申て候さん候拙者も早く伺公致シ酒おもたへ慰ミ申可きを叶わぬ用事有て今日まで延引仕て候

さる程に松(マ)の音に友をしのふと申子細ハ古ハ当所に中能男の式人有しか生國ハ和州方の人成由言ウト寔のせつは知ず数年此所ニ住て一段したしウ致シ春花を見夏ハ水辺江出秋ハ月に愛て冬ハ雪をあするまでも互に何もはなれずして此阿部野々方江出酒を愛しけるが有夕暮ニ此原を通りし時虫の音いと物すごく聞人四方の気色も面白けれハ一人の男ハ虫の音に深く心ヲ掛草路に分ケ入聞々今の虫も見えず声とまりたるハ不思議ぞと思ひなく声ニ付先江(マ)と行聞しかたへ入り為るか但亦ういてんへんのならいニても有けん草を枕ニして露の命のおわりしを今老人の者ハ左様事おハ夢ニも知らずしてしばし此方に相まちけれども余りおそきゆへ跡をしたひ爰かしこを尋ルに彼ノ者ハむな敷なりて死骸ばかりに成り居たるを見ておとろきさわざなげきかなしめども更に叶わず 寔に幼少之時竹馬にむちをあてしより此方少シもはなる、事もあらず死すも一所とかわしつるにと中々りうていにかれ伏シまろび出入いきもたへてついに空敷成し間か様の儀を松虫の音に友を呼ぬトハ申習ス されハ有る哥になき人の是を形見の野辺に来て松むしの音に袖ぞぬれけるとか様によまれたると申ス 惣して松虫の鳴声ハ秋野々生死無常の氣を觀し後世菩提をねかわせん為の事成よし承る 先我等の存したるハ如此候

言語同断寄得成事を仰せ候物哉 此市毎ニ罷出酒を愛スル者偽(マ)ふ所もなきわからぬ友ニて御座有ふする あまりにいたわしき事ニて候間いつも申ハ僧々にあらずぞくくにあらずと申せハかの跡を念ころに御申らいあれかしと存る 左様に御座候えハ我等も是ニて申らい申そふつる 心得申候

当摩(マ)

是ハ此辺りの者ニて候 今日(マ)た当摩寺江参らはやと存る 是ハワキ呼ヒ出ノ事

も有

さる程に当寺ニおゐてまんだらを折(注17)り立てたまいたる子細ハ人王四拾七代の帝の御時横萩の右大臣の御息女中将姫ト申御方幼少之御時より後生一チ大事ト思シ召スニより未夕御年もたらざる御方のアノ如く成御心中ハ寄得成るとの御沙汰ニて候 一度ハ山ふかき方ニ御身をかくし居たまひしか後ニハ此寺江御入有ツて御くしをおるされ御名を法女(マ)とやらむ申て大誓願を褒(マ)したまふ由ニて此草庵のいつましきと有て明暮念仏をのミ御申有ル所にあるとき弥陀如来トけむじ来り給ふを尋子たまへハ是ハおこと呼たまふニより是まで来たり為る由御申有ツテ然ハ蓮のくきを集めおきたまえ極楽の様躰をまんに折付ケおかせ申べきとの御事成るにより百駄の蓮を集め置きたまへバ彼ノ尼来り自ラ糸をとりあれ成池水ニてそゝぎたまへハ五色と成を是成る木に干シ置たまふにより池おも染殿の井ト申ス 亦是成る桜の木おも染ざくらと申ならわす かるがゆへに此花五色に咲きたるなど、と申伝へ候 其後觀音と弥陀の来迎有ツテ此寺の乾ノすみにして西過よりとらの前方に一丈五尺の満(注18)たらを折立テ給ひ極楽上品上生中品中生下品下生の九品の躰を明らかにあらわしたまいたると申 其折節本末同シ如く成る竹かゆし(注19)つしてかのまん陀羅の袖(注20)になりたるト申候 然ば此竹一チ夜に生したるに仍て其竹を一ト夜の竹共申候 亦ふしの間タ一ト夜成るによつて一ト夜竹共申候に候 其後彼ノ尼辺り高キ山をさして上りたまふニ仍て尼カだけとハ申実ニ候 先ツ我等の存したるハ如此候

言語同断寄得成る事を仰せ候物哉 さ様にいつく共なく老女と若キ女姓(マ)の来りて物語り候者此辺りニて不覚候 是ハうたがふ所もなき古しゑ(注21)のけし(注22)ウかりにまみえ声言葉をかかわされたるかと存候 あまりに不思議成御事なれハ暫是に御滞留成ツて重ねて御覽なれかしと存る

女郎花

か様に候者ハ八幡の山下ニ住者ニて候 今日(マ)た物淋敷キ折から成れハ男塚の辺り江立出心をなぐさまはやと存る

先ツむかし此八幡の住人に小野々頼風ト申ス人の御座候らいしかそしよウの事有久(注23)かく在京ありしに美めよき女に尸(注24)なぞとらせたまいしが有夜のむつことに我古郷にかゝりなばかならず尋ね下されかしと契り深く被成しか程なくそ

せふ首尾能相と、ない下りたまう所に三年せに成りても沙汰なかりけれハ皮ノ
 女人尋ね来りて頼かぜの館江案内ト言ウを内より女房の御留守トこたへしを聞
 キ扱ハ君の偽りたまウをしらずして女のはかなさハ実とばかり也と心得是まで
 はるく尋子下りたるをむな敷して二夕度古郷江婦りに面をさらさむ事めん
 ぼくのふや思われけんほウしよ川江身をなげ底のみくずと成しおりしも頼風ハ
 社所より御下向有しが水辺に人の多く有るを御覧じていか成る事そと御たつね
 被成しかハ辺りの人々の申候ハあれハ都より女人の人ヲ尋子て下りたるかあわ
 れぬを恨ミ身をなげたる由を申スニより不思議に思召シよりて見たまえハ偽い
 もなき古しへの人ニて有し程にあまり心中を不びん思しめし頼風も同敷沈ミは
 てたまいしを辺りの人々痛敷存し忒人共塚ニにつきこめ則チ是成るを男塚女塚
 とハ申ならわす 然るに此塚の元より草花壺本生へいつるを見なれぬ花とて不
 しんの致ス所に亦有る小さかしき人の申候ハ是ハ女郎の塚より生へたる草なれ
 ハ女郎花トハ申そふづるとてみな人女郎花とハ申ならわす候 先ツ我等の存
 したるハ如此候

言同断寄得成事を仰せ候物かな 左様にいつく共なく老人の罷出女郎花の子
 細委敷物語り候我等ハ此辺りニてハ不覚候 扱ハ方々の御心中尊ウまし益によ
 り頼風の亡心あらわれ出言葉をかわされたるかと存候 あまりに不思議成る
 事ニて候間夕しばらく是に御滞留成ツて頼風夫婦の跡を念ころ御弔有テ其後い
 つく江も御通りあれかしと存る

井筒

是ハ和州磯の上に住者ニて候 今日た心指ス日なれハ有原寺江参らはやと存
 る

昔シ此在原寺ト申ハ在原の業平紀ノ有常之息女夫婦住ミ給ひたる所ニて候
 然ハ業平も有常の息女も未タいとけなかりし時ハ友達かたらひし互に寄合て御
 遊被成候時分是成井筒に立寄水鐘を見給ふに二いつれも御かたち美しくおわし
 ませハ我かかけを人の御あらそいあり 朝な夕な手にてを取りかわし御狂い有
 しか程なくおひ立給ひて後息女ハ美女のほまれをとり取り給んと沙汰
 の有 此西中将ハ彼方を床敷思召幼少の時い、置れし事を思ひ出され御玉章を
 参らせらるゝ 其哥に筒井筒いつつにかけしまるかたけおいにけらしもない見

さるまにトか様によみて参らせられけれバ頼而御返哥にくらべこしふりわけ髪
 もかたすきぬ君ならずして誰しかあぐへきト互に心とけて読かわされし故終に
 ハなひかせ給ふほとに御契り浅からぬ御事ニ而有たると申 されとも河内ノ国
 高安申里有女のありて折々通じたまうを定而息女の申さりと思しめす所
 に左様に御座なきを不審に思ひ給ひ何もことく高安通ヒと号して御門を御出有
 庭の一村薄のかけに立寄御覧すれハ紀ノ有常の息女それおハ夢にも御存しなく
 夜半ばかりとおほしき時分妻戸を明て出物案シ姿かたにてしばらく休らひたま
 いて君か河内通ヒの道の程心元なきと有哥を詠じたまふを業平ハ聞めしか様に
 心かはりなき人をねたミつる事よとかへつて我か身の心中を恥敷思しめし夫よ
 り高安通よいをふつりと思ひ切り夫婦の御中猶むつまし敷有たると申ス 先ツ
 我等の存たるハ如此候

言語同断寄得成事を仰せ候物哉 左様の女姓ハうたかう所もなき紀ノ有常
 の息女ニて御座有ふつる それをいかにと申スに方々御心中尊ウましますゆへ
 有常の亡心仮り女姓と成り来りて声言葉をかわされたるかと存し候 余りニ不
 思議成る事ニて候間暫是ニ御滞留なつて重ねて寄得を御らんなれかしと存る

須戸源氏

是ハ津の国須戸の浦に住者ニて候 今日た物さび敷折柄なれハ若木の桜今を
 盛り成る由申候間夕立越へ花を永めばやと存る イヤ是成る御方ハいつくより
 いづれ江御通りなれハ此処に御座候ぞ 中々此辺りの者ニて候 心得申候 扱
 而御尋子被成度トハ如何成御用ニて候ぞ シカく 是ハ思ひも寄らぬ事を仰
 せ候ものかな 我等此辺りに住者とハ申せ共左様成事ハ存せぬ事ニて候 去り
 なからはしめての御方の御尋にて候間あらく承り及ヒたる通り御物語り申そ
 ふつる

さる程に此所ハ須戸の浦と申てかくれなき名所ニて候 亦是成る木を若き桜
 と申て名木ニて候 其子細ハむかし平家の君達チさつまのかミ忠度は此所ニ住
 たまひし時分手づから植おきたまふ桜成由申候 亦一せつニは昔シより若木の
 桜と申て御座有たると両舌ニは承り候 さる間光る源氏しばらく此須戸の浦に
 御座候ハん時明暮須戸明石の月を永め御心を慰ミ給ひしが都より帰落有へしと
 の御事ニて則御上落被成くわぬるほうるく世々にたぐひなくて富士のうらバに

てハたし^(太上)上天皇光君と申奉りたるよし承る 其外此浦に付いて色々おもしろき事の御座有る由申せ共先ッ我等の存じたるハ如此候

言語同断^(音聲)寄得成る事を仰せ候ものかな 左様に何国共なく老人の罷出て光る源氏の御事御物語り致そふつる者我等ハ此辺りニ而ハ不覚候 扱ハわれらの推量致スハ古しえ此所に光る源氏住せたまひし所なれハ御心をこしおかれ源氏の御亡心あらわれ出御声言の葉を御かわし被成たるかとすいりよふ申候 是ハ誠に不思議の御事なれ 先ッ是にしばらく御滞留成ツてかの御跡を念ころに御弔被成重ねて寄得を御覧なれかしと存る 御滞留ニ候えハやがて夜の物をハコビ我等の御宿を参らせうづるにて候 心得申候

頼政

是ハ宇治の里に住者にて候 今日た心さす日なれハ平等院江参らはやと存る 先ッ宮軍サノおこりをと申スハ源三位頼政嫡子伊豆守中綱の星影ト言う名馬を持たれけるかあまり秘蔵にニ致されしゆへにあたにもひき出ス事のなかりし所に其ころ平の右大将宗盛聞付ケたまひ折々御所望被成けれども中綱身にかえておしく思ひ給ひ一首の哥に恋しくハ来ても見よかし身にそふるかげおはいかて放ちやるべきトか様に哥で参らせらるゝを父の入道聞たまひたといいか成名馬にてもあれ左様に人のこひたまふを何とておしみ給ふそと教訓有し程ニちからおよばずしてこの下をつかわされけれハ平大将斜ならずによるこびたまひ内馬家にたて、御手愛被成ける されども共延引の程をにくしと思シめし他門一家の参会ともいわず其仲綱めに鞍を置ケ伊豆守を牽出してせめよなど、のたもふを源三位父子伝聞こつずいにしみて口惜おもわれ高倉の宮江御むほんのす、められし事か悪事千里と其かくれなふ宗盛聞付いかり給ふを亦大内にも聞しめし以之外ニげきりん有し程に時に有ふ世の習ひなれハ宮は京都に御叶ひなく治承四年五月中ノ四日に夜もすがら三井寺江入御被成しかバ源三位父子も家之子郎等引供しこふてうに音声寺江参られし 則チ頼政の御内にきおウル滝口ト申てかくれなき兵者のいか、おもわれけん都ニ志人と、まりけるか六原江参り何とかたばかりけん小かすげと言ウ名馬をたまわりしが是ハ兼而よりごしたる事なれハあしたに彼の馬に乗り三井寺江はせ行伊豆守江あい此よしをくわ敷語りしかハ頼政父子渡辺に至る迄皆々喜祝のまへを開きたると申ス 其俣彼ノ馬の

尾かみを切平ノ入道宗盛トかなやきをあて逢坂さして追ひはなせハ元より名馬ハつ、かなく六条江来りしゆへ平大将聞付大キにいかり給ひ扱ハきおふにたばからけり何とそして此度ハ生ケ捕りにせよとて其ま、手を分ケ差しつかわせらるゝ、左有に仍て音声寺ニてハ防キかたおもおもわれ南都の衆徒ヲ頼まんと思シめし夜中に是まで御座被成て宇治橋の板を引キはなち源三位の一いハ是に有其間に宮おハ大和江のけ奉る 然りとハ申せと平家の大せいのかさじと追掛ケ来り始の程ハ橋をへたて、戦いし間タ互ニ勝負も見えさりし所に平家の方より名ある侍三百余キ川を渡し責めたりしかバ仲綱兄弟郎等ことく討れしかば頼政入道ハ此平等院に有りしかさすかの哥人なれハ自制^(音聲)を説置キ是成る芝に扇子を敷キ其ま、自がひ被成たると申ス 名将の果てたまひたる所なれハとて扇子のなりに芝を取残し今に是を扇子の芝とハ申ならわす 先ッ我等の存したるハ如是候

言語同断^(音聲)寄得成事を仰せ候物哉 左様に何国ともなく老人の来たられ名所旧セキ語るへき者我等ハ此辺りにて不覚候 扱ハ御僧の御心中尊うましますゆへ一辺の御意向もあつかり度思しめし頼政の亡魄^(音聲)仮り二人間とあらわれ声ことはをかわされたるかとすいりう申候 あまりに不思議成る事にて候間暫く是に御滞留成ツて彼ノなき跡を御弔被成重ねて寄得を御覧なれかしと存る 御滞留候えハ頓而夜の物をはこび御宿を参らせうづるにて候 心得申候

高砂

ワキツレ橋掛り江向と呼出す

当浦の者に御用トハ誰にて渡り候ぞ 心得申候 扱而御尋子被成度キトハ如何成御用にて候ぞ 是ハ思ひもよらぬ事を仰せ候ものかな 我等ハ此辺りに住ム者とハ申せ共左様成る事ハ存せぬ事にて候 さりながら初めての御方の何とおぼしめしての御尋子成るを一円存せぬと申もいか、成れハあらく承り及ヒたる通り御物語り申上うづるにて候

先ッ高砂の松とは則チ是成る松を申候 然れハ高砂住の江の松を相生と申子細ハむかし上代に高砂の松にたとへ万葉集をせむぜらるゝ、今又えんぎの御代ニハ住江の松にたとへ古今のせんじ給ふ事昔も今も相と同じ様に御座あれハとて古今の序に高砂住の江の松も相生のように覺えと印シ置れたるよし承る 亦当社と撰州住吉の明神とハ夫婦の御神なれハ当社住吉江御影向の時ハ住の江の

松にて神かたらいを被成る、亦住吉大明神此所江御影向の折節も諸木様々多
 き中にも松は一寸になれば上千年のよわいを保チ雨露霜雪ニもおほれず時輪な
 る物なれハ松に植越ス木ハ有間敷と思シめし我か宮居おも松諸友に有うづると
 て則チ此木を植へたまうによつて当社の神も出合いて相諸友に御植被成しによ
 り相植の松と言々伝へて候 しかし是ハ此在所の者ノ申事にて候 扱亦住吉と
 申ハ忝もすいにん天皇の御宇に撰州津守の浦に金色の光りてらすを朝夕に勅使
 を立て、御覽すれハ四本の松生へ出テたるを則チ四所明神と祝ヒ御申有るに仍
 て住吉にてハ松を御神木とも崇御申有るなれと古人の言葉ニも砂子長うじて岩
 ほと成りちり積ツて山と成浜の真砂の数ス津守る共当社の御座あらぬ程ハ男女
 夫婦の榮え和哥の道におゐてハ目出度ハつきす間敷と申候 先ツハ相生の子細
 数多御座候とハ申せ共我等の存シたるハ如是にて候

中西蔵書

(後表紙)

(注1) 「おわしすます」とあるうち、「し」の次の「す」をミセケチとする。
 (注2) 「頭ハ猿」に続けて「尾ハ口繩手足ハ尺八」とあるのをミセケチとす
 る。

(注3) 「初冬」の次「至」の字があるが、それをミセケチとする。

(注4) 「ニ」は朱書。以下この語りの末尾までの句読点はすべて朱書。

(注5) 振り仮名「イロ」は朱書。

(注6) 「じ」の濁点は朱書。

(注7) 「ン」は朱書。

(注8) 「じ」の濁点は朱書。

(注9) 「ノ」は朱書。

(注10) 「マ」は朱書。

(注11) 振り仮名「テウアイ」は朱書。

(注12) 「兼」の傍らに「スガタニ」と朱書する。

(注13) 「目」に朱の濁点あり。

(注14) 「所」に濁点あり。

(注15) 「夕」を「ウ」に訂正したか。

(注16) 「市にて」補入。

(注17) 「由にて」の後脱文あるか。

(注18) 「酌」の宛字「尺」の誤りか。

(注19) 「ハコビ」補入。

(注20) 「ル」補入。

(注21) 「バ」補入。

(注22) 「ハ」補入。